

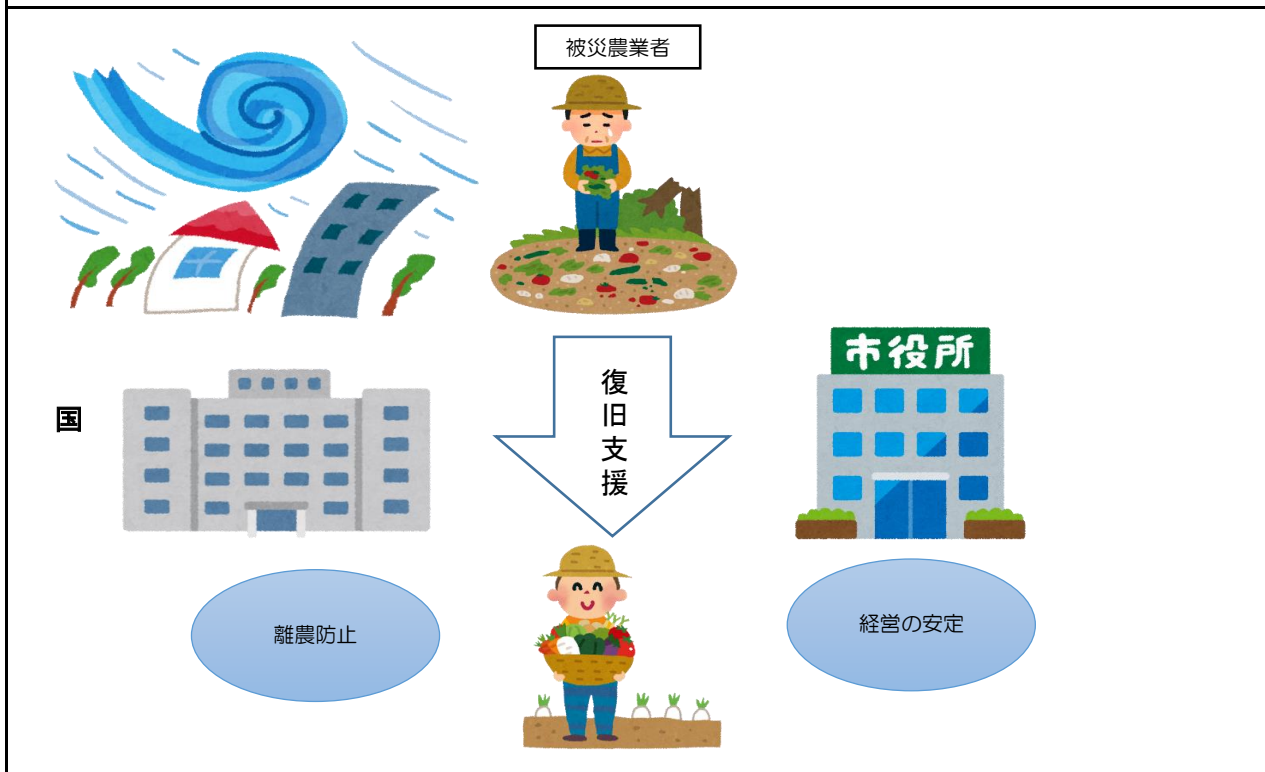
# 事業概要書

施策 1301 農業の生産性の向上と販路拡大 <>の金額 補正予算要求時…当初・繰越予算の合計額  
大 新年度予算要求時…当初・繰越・補正予算の合計額

事業名	被災農業経営体育成支援事業	新規	予算額	3,871 千円
			<< 0 >> 千円	
事業期間	平成30年度 ~ 平成30年度	財 源 内 訳	国庫支出金	千円
根拠法令 要綱等	大村市農林水産振興事業補助金交付要綱		県支出金	3,500 千円
			地方債	千円
			その他	千円
		一般財源	371 千円	

## 【事業の目的・概要・対象】

- 補正理由 平成30年7月の台風7号により農業用施設等に大きな被害があり、国庫事業として梅雨期における豪雨及び暴風雨被害対策事業が創設され、地方公共団体の予算の上乗せ措置等が必須となっているが、予算計上していないため。
- 目的 農業用施設等の再建・修繕により、早期に被災農業者の農業経営の安定を図る。
- 事業概要 対象者 : 平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨（台風7号含む）により農業被害を受けた施設及び機械の復旧を行い営農を再開する農業経営体（24経営体）
- 事業内容 : ①②農産物の生産・加工に必要な施設（農業用ハウス等）の再建・修繕の費用助成  
①共済加入の場合 ②共済未加入の場合  
③農産物の生産に必要な施設や土砂の撤去費用の助成
- 事業費 : 7,759,110円（補助対象事業費：7,686,596円）
- 補助金 : (再建修繕) 国① (1/2以内) (3,112,899-266,198)円 × 1/2以内 = 1,286,000円  
県① (5/100以内) 3,112,899円 × 5/100以内 = 153,000円 市①(5/100以内) 153,000円  
国② (4/10以内) 4,397,178円 × 4/10以内 = 1,757,000円  
県② (4/100以内) 4,397,178円 × 4/100以内 = 173,000円 市②(4/100以内) 173,000円  
(撤去) 国③ (1/2以内) 176,519円 × 1/2以内 = 88,000円  
県③ (1/4以内) 176,519円 × 1/4以内 = 43,000円 市③ (1/4以上) 45,000円



## 【背景】

大村市の農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化、後継者不足等により持続的な農業の発展が困難になってきている。  
農業を産業として維持していくため、平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨の被害からの早期な復旧支援が必要である。

担当課	産業振興部農林水産振興課	課長	室長 山田 充哉
担当者	坂部 利充	問合せ先	0957-53-4111 (内472)

# 事業概要書

## 【活動指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	被災し補助金を受けた経営体	戸			24		
②		目標値					

## 【成果指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	経営を再開した経営体	%			100		
②		目標値					

## 【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
事業費	0	0	3,871	0	0	0	3,871
国庫支出金							0
県支出金			3,500				3,500
地方債							0
その他							0
一般財源			371				371
人件費		0	3,636	0	0	0	3,636
職員(人)			0.50人				0.50人
時間外勤務(h)			0h				0h
嘱託員(人)			0.00人				0.00人
フルコスト	0	0	7,507	0	0	0	7,507

妥当性 (市の関与)	地域農業の継続的かつ安定的経営を維持するためには、被災を受けた農業用施設等の再建・修繕が不可欠であり、地方公共団体による予算の上乗せ措置又は融資が必須となっていることから、市の関与は妥当である。
有効性 (施策貢献度)	被災施設等の再建・修繕の負担を軽減することで、その後早期に経営の安定につなげることが可能となる。
効率性 (コスト)	本事業の実施にあたっては地方公共団体による予算の上乗せ措置があることが要件となっていることをふまえた最低限のコストであり、削減の余地はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり